

・・・再任のご挨拶・・・

令和 6 年元旦には M7. 6 の大地震が能登半島を襲い、震度 7 の輪島では名所の朝市が完全に焼失すると云う被害を被る波乱を含んだ歳の幕開けとなりました。この地震による被害は甚大で未だ上下水道が回復していない地域もあり、しかも家屋倒壊の避難所生活を余儀なくされている方々が多数居られる状況です。

この 4 月に久木小学校区住民自治協議会の会長職に再任されました山崎です。

今年一年間皆様方の大きな支えを頂き、業務を遂行してまいりたいと思いますので、ご協力の程宜しくお願い致します。

翻って昨年 11 月の逗子市避難所運営訓練においては震度 6 弱の地震発生シナリオで訓練が実施されました。

既に住民協ひろば特別号の 7 号で避難所運営訓練を扱いましたので、ご存知の事と思います。

でも実際に能登半島の地震災害を見るに、当然ですが現実の厳しさには圧倒されます。

逗子市も消防署員をはじめ色々な部門から能登半島へ支援活動のために職員を派遣しています。

例えば市の防災安全課は能登半島の地震の現場から何を学んできたか、何を市に FEED-BACK すべきか等々今後福祉関連事項を含んだ防災問題が住民協に提起されると思います。

久小校区の各自治会共通の問題として防災を扱うことで住民協として纏まりのある活動が出来、その手法を基に応用問題として他の問題解決に対処する活動が出来るのではと思いますが如何でしょう。

こんな纏まりのある活動を今期は目指したいと思います。

校区住民協 代表 山崎 徳次郎

令和 6 年 4 月度役員会

開催日時と場所：2024 年 4 月 6 日 (土) 13 時

00 分～15 時 00 分 久木会館

出席者：16 名 (内役員 14 名)

議題

(1) 事務局からの報告事項

①地域担当リーダー交代の件

市の人事異動に伴い、久木小学校区の地域担当リーダーが廣末氏から堀田氏に交代することが報告された。尚、他の担当メンバーの変更は 4 月 8 日に発表されるとのことで、決定次第メールにて事務局に連絡するよう堀田氏に要請した。

②住民協連絡会の件(3/22 開催)

高齢者の為の公共交通手段として、グリーンスローモビリティの導入を企画したが、議会承認が得られなかった件につき環境都市部から説明があり、アプローチプロセスに問題があったとの見解

が示され、今後もう一度全体像を明らかにするとともに、問題点の解決方法などを整理して、議会承認を得るべく再構築するとの説明があったことが報告された。

本件に関連し、事務局より、ライドシェアなど企画する人がいれば、住民協としてもバックアップしていきたいとの見解が示された。

③地域福祉懇談会の件(3/28 開催)

認知症、生活困窮者、ヤングケアラー問題など地域で困りごとを抱えた人々を地域で支えあう為に、行政、住民がいかに関わっていくか、地域福祉の組み立て、サポーターの育成、仕組み作りなど

につき議論したことが報告された。

④2024 年度総会準備作業スケジュール

配布資料③を参考に、総会開催に向けて、準備作業等の日程が確認された。

- ・総会は 5 月 4 日に久木会館にて対面で実施することが確認された。

- ・総会資料の最終確認は、4 月 16 日に役員会を開催して、実施することが確認された。

- ・会計監査日程

住民協、久木会館の決算に関して、監査を 4 月 15 日 PM1:30 から実施することが確認された。

- ・本日配布された、各部会の活動報告/活動計画の

(2) 審議事項

①2024 年度総会資料の件

○配布資料④を基に、第一号議案「2023 年度活動報告」が紹介され、部会長等からの提出情報また事務局案の確認が実施された。いくつか誤記の指摘があり、確認・修正された。

尚、会員数については資料の最終確認日 4/16 現在とすることが確認された。

○配布資料⑤を基に、第二号議案「2023 年度決算書（案）」が説明された。

地域づくり事業経費の支出項目に関し、6 項目あるべきが、5 項目しか記載されていないとの指摘があり、修正することになった。

○配布資料⑦を基に、第三号議案「監査報告書」が説明された。

いくつか誤記の指摘があり、確認・修正された。

○配布資料④を基に、第四号議案「2024 年度活動計画（案）」が紹介され、部会長等からの提出情報

また事務局案の確認が実施された。いくつか誤記の指摘があり、確認・修正された。

またパブリックビューイングについては、市民協働課から映像権の問題などがあるので、中止するよう要請された旨報告があり、今後、開催にむけ

データを各部長宛てにメールするので、追記・改正などにつき、4 月 16 日の総会資料の最終確認に間に合うように事務局まで回答するよう要請された。

- ・会員送付資料準備・発送の件

4 月 18 日に総会資料の印刷完了、同日に会員への資料送付準備、各地区への配布・発送をすることで計画する。同時に市長・関係議員・各住民協会会長等の招待状作成・発送も行うものとする。

本件に関し、事務局より、依頼した本作業の作業要員は、9 時までに交流センターに参集するよう要請された。

た課題を確認していくことになった。

○配布資料⑤を基に、第五号議案「2024 年度予算（案）」が説明された。

自主財源の「その他収入」として寄付金 1 万円の記載があるが、現在のところ目算がないので、削除すべきとの指摘があり、修正することになった。

○配布資料④を基に、第六議案「役員選任の件」について下記事項が確認された。

- ・副会長：ハイランド自治会長交代により、清水三省氏退任、長嶋啓氏に交代。尚、清水氏は退会する

- ・会計：鈴木為之氏退任、芹沢ふさ江氏に交代（4/15 までは鈴木氏が担当、以降は芹沢氏が全てを担当する。）尚、鈴木為之氏は理事として留任

- ・理事：鈴木友行氏 追加任命

②その他

○会員名簿確認の件

配布された 4/6 現在の会員名簿につき、記載内容を確認するよう要請された。

○住民協ひろば 2023 年度の特別号に関し、久木地区は配布されていないとの報告があり、事務局

より、配布を依頼した新聞販売店に確認することになった。

令和 6 年 4 月開催臨時役員会

開催日時と場所：2024 年 4 月 16 日（土）

議題

(1) 事務局からの連絡事項

①2024 年度総会準備作業スケジュール

- ・会計監査が 4 月 15 日に実施されたことが報告された。

- ・本日の役員会で総会資料、会員数が最終確認され、4 月 18 日に総会資料の印刷、会員送付準備・発送作業を実施することが報告された。また、市

13 時 00 分～15 時 00 分 久木会館

出席者：11 名（内役員 10 名）

長・関係議員・各住民協会会長等への招待状作成・発送先の確認が行われた。本件に関し、事務局より、依頼した作業要員の確認が行われ、9 時までに交流センターに参集するよう要請された。

- ・会員等の出欠、委任状提出などに関しては、4 月 27 日までに返信を回収することが確認された。

(2) 審議事項

①2024 年度総会資料の件

○第一号議案「2023 年度活動報告」の最終案が紹介され、確認が実施された。会員数が 83 名と確認されたので、追記したことが報告された。いくつか誤記の指摘があり、確認・修正された。

○第二号議案「2023 年度決算書」の最終案が紹介され、確認・承認された。

○第三号議案「監査報告」の最終案が紹介され、確認・承認された。

○第四号議案「2024 年度活動計画」の最終案が紹介され、確認・承認された。

○第五号議案「2024 年度収支予算書(案)」の最終案が紹介され、確認・承認された。

○配布資料②を基に、第六議案「役員選任の件(案)」の最終案が紹介され、確認を実施、下記の修正要請が出された。

・監査：細野裕氏の「在住・在勤地区」欄に横浜市と追記のこと

・会計：芹沢ふさ江氏の「重要な担当」欄に新任

と追記のこと

・新役員候補：長嶋啓氏の「説明」欄の記載は逗子ハイランド自治会長と改めること

②その他

・会員名簿の管理

現在会員名簿の管理を行っている鈴木為之氏より、今後の管理は事務局で行うよう要請された。

・総会の開催通知ポスター

各自治会に 3 部ずつポスターが配布され、不足分はコピーして各自治会の掲示板に掲示するよう要請された。

・朝市の件

5 月 26 日に朝市を開催することで準備することが確認された。

・2024 年度の重要課題

防災無線の購入費補助を 2024 年度予算として計上しているが、被災情報の連絡方法/防災無線形式など、市との協議を優先課題として取り組むことが確認された。

《レポート》 地震災害と断水

・・・井戸と自然水の活用を考えておこう

鈴木 為之（山の根在住）

1 月 1 日に発生した能登半島地震は被災地域に長期にわたる断水の被害をもたらしました。4 月に入っても一部の地域では断水が続いており、住民の生活は大きな困難を強いられています。

水は災害時に最低 1 日 3 ㍲・3 日分の水を確保するようにいわれています。最低 1 日 3 ㍲・3 日分の水は 3 日間生命を保つために必要な飲料水であって、生活を維持するためには、その他に炊事や環境衛生の維持などで最低限 20 ㍲/日程度の水が必要とされています。日常生活ではどの程度水を使っているかというと、200 ㍲/人・日を使っています。

地震災害で断水の際、地域住民はどのようにして水を確保するか。極めて深刻な問題です。

そのために市は発災時の応急給水計画を立てており、その計画（逗子市地域防災計画・資料編（令和 2 年度改訂））によると、次の通りです。

久木小学校区に対しては、

★発災～3 日まで・・・3 ㍲/人・日の水を

・久木小学校（地区防災拠点）；運搬トラックで久木低区配水池よりピストン輸送

・久木共同グラウンド（広域避難場所）・セアラ逗子（医療施設）・逗子清寿苑（福祉避難所）；運搬トラックで久木低区配水池より巡回輸送、で給水。

★4 日～10 日・・・20 ㍲/人・日の水を

・聖和学院：運搬トラックで久木低区配水池より 1 日 1 回、・久木中学校：11 日 2 回、・山の根親交会館・山の根会館・ハイランド自治会館：11 巡回、で給水。

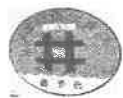
地域では恐らくこれだけの給水ではかなりの困難な事態が起きてくるでしょう。必要な水量が確保できるか、遠く離れた給水ポイントから住居への運搬をどうするか等々。

これらの給水計画を補うのに重要なのが地域に所在する井戸と池・川・雨水等、自然水の活用です。

特に重要なのは井戸の活用で、能登半島地震ではその重要性が改めて認識され、住民同士で声を掛け合い、井戸水を分け合う地域があり、新たに井戸を掘った例もありました。(日経・2月20日夕刊、この地域では災害用指定井戸の制度(後記)が作られていなかった)。

当市所在の井戸の一部は、市の要請により災害用指定井戸として地域住民が使用できるように公開されており、全市で62か所、久木小学校区で22か所(山の根地域で8箇所・久木地域で14箇所、住民協発行の減災地図に住所記載)が指定されています。

指定井戸は毎年専門機関による水質検査が行われ、飲料可又は生活用水と区別されており、また指定井戸のある場所には右



の写真の表示があります。地域には指定井戸以外にも数多くの井戸が所在します。戦後住宅地となった場所を除いて、戦前からあるご家庭には井戸があり、飲料を含めて生活の水として使われていました。

これらの井戸の一部は残されているので、断水の際は十分に活用できるようにしておきたいですね。その一部は、2020年に住民協が作成した地域減災地図に収録されています。但し、山の根自治会と久木3丁目自治会の地域に限られており、将来は校区全域での調査と収録が望まれます。

尚、久木3丁目自治会地域は29個(内指定井戸が3個)、山の根自治会地域は20個(内指定井戸が6個)の井戸が地図上に記載されています。

家庭用の井戸は浅井戸といわれる大凡10~20メートルほどの深さで透水層と呼ばれる地下の浅いところにある地層からしみだしてくる水を集めたもので、水の量には限度があり無制限に使えるものではありません。地震の際の液状化現象で使えなくなることもあり、また濁水が続くと稀には水枯れすることもあります。そういった欠点もありますが、長い期間にわたる断水にはとても強い味方です。

そのためには日常から井戸を使えるようにし、非常の際には近隣の住民の方々も活用できるように、普段からのご近所の話し合いや訓練を通して、お互いに理解を深めておくことが大切だと思います。

戦後出来た住宅地には井戸はありません。ハイランドや久木7丁目を含めて存在するような地域の対策はどうするか。久木地域には川と2個の大きな池があります。これらの自然水の活用が重要になるでしょう。活用には相応の調整と機材の整備が必要です。行政を交えた平時の取り組みと訓練が必要となるでしょう。

過去の地震による断水で生じた、被害戸数と完全復旧するまでの期間は次の通りです。

阪神淡路	130 万 戸	約 3 か月
中越	13 万 戸	約 1 か月
東日本	257 万 戸	約 5 か月
熊本	45 万 戸	約 3.5 か月

尚、逗子の水道は、県の寒川浄水場から供給されています。

《お断り》

紙面の都合により連載中の《レポート》カーボンニュートラルは、次号へ順延とさせていただきます。

編集後記

「住民協ひろば」月刊誌と久小校区住民協の活動・・・「住民協ひろば」は毎月1回久小校区住民協の広報誌としてハイランド、久木、山の根地域を対象として500部程配布されている。久小校区住民協は今期で7年目を迎えるが、我が「住民協ひろば」は住民協準備会当時から、毎月1回発行しており、今年の7月で9年目を迎える事になる。市内の住民協でこれほど長期間に亘り定期的に広報誌を発行している所はない。やや手前味噌的な話となるが、地味かもしれないが、読者にとって面白さは別にして、組織運営の記録として役員会の議事録を必ず掲載し、運営のプロセスの透明性を担保している。後は「環境・ゼロカーボン特集」は2年の特集テーマとして取り上げ、地域の人物紹介、イベントの紹介等も取り上げる様にしている。これも偏に長きに亘り記事の編集責任者として、鈴木為之理事の熱意と努力の賜物である。鈴木さんに敬意と感謝を。。。。

又、インターネットで{逗子市住民協ひろば}で検索すると、これ迄発行されたバックナンバーを見る事が出来る様になっているので一度は検索をお勧めしたい。

事務局長 石井 達郎